

○2番（帰山寿憲君） 2番、帰山です。平成21年も残すところ、あと20日余りとなりました。国会においても来年度予算がさまざまな形で審議がなされております。ことしは、よきにつけあしきにつけ何かと話題も多く、また直接、地方の予算に関連する項目も多いようで注目せざるを得ません。予算原案が不透明な中で平成22年度予算案の作成は厳しいところがあると思いますが、最善を尽くしていただきたいと思います。

それでは、ことしを振り返りまして、また来年度に向けて幾つかの分野におきまして質問を進めさせていただきます。

本年は、対外的には、3月末に中部縦貫自動車道が一部開通し、勝山市にも自動車専用道のインターチェンジができました。7月には、勝山市再生の核とされるはたや記念館がオープンし、10月には、勝山市は恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークとしての認定を日本ジオパーク委員会から受けました。また、えちぜん鉄道勝山駅前の整備のために既存建物の取り壊しがいよいよ始まり、白山平泉寺境内の整備も総合案内施設のイメージ図が公表され、いよいよ目に見えてくる状況となりました。町中整備事業も、第1期事業を終了し、第2期事業に向けて進むこととなります。生活関連でも、雇用促進住宅下毛屋宿舎の取得を初めとし、新規市営住宅建設の計画の進展及び上下水道料金の改定作業など、多岐にわたる年となりました。

この中で、日本ジオパーク認定については大変期待をもちますが、その中での認定審査において評価項目にはどのような項目があり、その中で勝山が日本ジオパーク委員会から高い評価を得た事項と、今後の課題として指摘された事項にはどのようなものがあつたのか、説明をいただきたいと思います。

また、勝山市が日本ジオパーク認定を受けるとほぼ時を同じくして、洞爺湖有珠山、島原半島の両地域が日本初の世界ジオパークの認定を受けました。両地域に共通するところが多くあります。火山及び温泉地として観光的に知名度が高く、火山災害の被災地であることです。そして、その結果、おのおの昭和新山と平成新山を新たな観光資源として保有することになりました。しかし、観光客数が伸び悩む地域でもあり、過疎化が進みつつある地域でもあります。

中でも興味深いのは、認定の前後はあるものの、市町村単独ではなく、広域組織を立ち上げて周辺地区と歩みをともししていることであり、地域において研究に携わってきた個人をその組織の中にも含めつつ地域の学術機関とも連携していることです。そしてブロックとしてジオパーク全体をとらえ、観光や経済、文化の起爆剤としているようです。

先日、勝山市では、庁内にジオパーク推進室を設置しましたが、今後は近隣自治体と広域組織を立ち上げれば、恐竜関連施設の連携や整備、広報などにも広がりを持つのではないのでしょうか。またジオパークには地質や歴史を人間の生活と関連づけて考えるジオサイトもあります。そこには観光資源としての可能性を見出せるわけですが、今後、観光との連携はどのように展開されるのでしょうか、今後の連携及び展開について方針を伺います。

また、今後連携していく学術機関となると、現状では福井県立恐竜博物館となり、支援をいただくのは所属する学芸員となります。恐竜研究会のような民間組織はありますが、学術機関としては、専門職に限定されるため、学生を含むような火山研究所や地震研究所などの組織と同様な広がりを持つことは極めて困難が予想されます。伺ったところ、恐竜が発掘されるような古い地層は学術的にも大変興味深いそうです。これを機会ととらえて、いま一度、学術研究機関の充実を考えられないか改めて伺います。

ことしも入学試験や推薦入学などの話題を新聞紙上で見かける季節になりました。福井県は、先年、

勝山南高校と大野東高校を統合し総合産業高校として大野東高校跡に設置し、勝山南高校跡地は養護学校を設置する方針を打ち出しています。この計画では、平成22年度が勝山南高校最後の卒業予定者を入学者として迎える年となります。つまり勝山南高校の生徒がすべて卒業するのは、順調にいけば平成25年3月になります。そしてその後に養護学校の設置となるわけです。校舎の改装を考慮しないとしても、現在のところ最短でも3年先の設置になります。当然現在、市内の養護学校に通うお子さんを持つ保護者の方の負担は当分続くわけです。たびたび指摘される、養護学校通学補助金も続くこととなります。まず、この2点についてのお考えを伺います。

さらに、近い将来、高校進学者は勝山市内では、勝山高校のみの選択肢となります。当然、市外への交通網整備を図らねばならないわけですが、市としてどのような方針をお持ちでしょうか。

また、現在の勝山南高校の校舎は新校舎以外は耐震補強工事が必要と聞いています。福井県として改修工事を含めて対策がとられるとは思いますが、当市でも今年度の成器西小学校の管理棟を初めとして、来年度より小学校の耐震補強工事が本格化します。現在工事中である2校の施行が完了すると、残りは耐震第2次診断結果が、いわゆるC判定以上の建物となります。ここで第5次総合計画の説明会でも示されるとおり、今後の生徒数の減少が予想されています。現在のところ、さきの小・中学校の望ましいあり方検討委員会の最終報告に示された児童数またはクラス数が一定基準を満たさない小・中学校は見られませんが、平成22年度以降において全校生徒数30人台を予想する学校が3校あります。平成21年3月定例会の加藤議員の一般質問の答弁において、小・中学校の望ましいあり方検討委員会の最終報告をどのように具体化するのかについて、小・中学校の統廃合は、小・中学校の望ましいあり方検討委員会の最終報告に示された児童数またはクラス数が一定基準を満たさない場合、または一定基準を満たしていても統廃合を望む意見があるときは、その校区に検討委員会を設けるとしている。これまで検討委員会を設けていないという意味では、児童数等の数値的な基準は満たしていた。三、四年後に一定基準を満たさない校区が予想されること、さらにはアンケート結果でも統廃合に多くの関心を寄せられる現状を踏まえ、次期総合計画基本方針等の策定を次年度以降に控えた今、児童生徒数の年次予測に基づき、平成21年度にはこれらの状況をそれぞれの地域に伝え、共通認識と理解を得たいと考えている。各地域では、区長会を初めPTA、学校、まちづくり委員会、体育協会等の各種団体から成る次世代育成委員会が組織されているので、この委員会や幼稚園、保育園の保護者にも参画をお願いし、まずは研究という形で取り組みたいと考えていると回答されています。ここで小学校統廃合と耐震補強工事の実施について改めて伺います。

さきの答弁の中における研究という形での取り組みは、ある程度の進捗があったようですが、答弁とはほど遠いようです。今後予想される小学校耐震補強工事予算の総額を伺うとともに方策を伺います。

ところで、今ほど出てきました勝山市第5次総合計画と並行して勝山市都市計画特別用途地区の決定についてに関する説明会が開催されていました。また先般は都市計画マスタープランの追補版が決定されており、コンパクトシティーもうたわれています。これらの中で示された都市計画の中では、基本的には1,500平方メートル以上または3,000平方メートル以上の集客施設の建設が規制され、幹線道路沿いはほぼ住宅専用地域となるわけです。つまり今後新たな大型商業施設の建設は、両計画の変更を行わない限りできないと理解してよろしいでしょうか。

ところで、以前より産業振興を目的として企業誘致についてさまざまな努力がされていますが、折からの経済情勢の悪化、地勢的な不利や被雇用者のミスマッチ等のため進展は見受けられていません。現

在の経済状況下において産業振興の足かせともなりかねない特別用途地域を早々と設定し土地利用の制限をしてしまうことはマイナスのベクトルを持つ可能性があるのではないのでしょうか。もちろん新たな大規模娯楽施設は勝山には夢のような話ですし、その誘致よりも既存の雁が原、スキージャンプ等の支援をもっと強力に行うべきでしょう。恐竜関連等にも力を注ぐことも重要です。

全国でリゾート関連施設が次々と廃業に追い込まれています。価値観の多様化のもと、やむを得ないと言ってしまうかもしれませんが、自分自身を振り返れば、デフレ経済の中、どの支出を削るかを考えるとき真っ先に上げられるのがこの分野です。しかし、このような施設は熟成に年月を要するものであり、景気回復期に着手しても遅きに失するようです。

また、商業施設の中には、アウトレットモールなどの郊外型というより僻地型の元気な商業施設も存在し、当市の既存施設と関連づけて考えられる可能性もあると思います。例えば越前大仏の門前町施設は商業施設への転換は容易に思えます。レジャー施設と一体化しているモールも全国には幾つかあります。しかし、現在の勝山市の産業振興目的の補助金は工業にシフトしているため、商業に関しては後手となっているのではないかと考えます。さきのような施設は現在の勝山市での競合は少ないのではないのでしょうか。そこで勝山市としての商業施設に対する振興施策方針を伺います。

一方、最近はさまざまな商業が新たな文化を呼び起こすようです。先日、すべての店舗を閉鎖もしくは転換する方針を決めたすかいらーくは多くの方が利用した経験があると思います。できた当時は、ファミリーレストランがデパートの上から地上におりてくることになり、やがてはニューファミリーと呼ばれた世代には家族そろってそこで食事することは新しい食文化となり、そのさまざまなメニューが家庭の食事メニューに加わり食卓を飾ることになりました。またコンビニなどの発展は若者の新たな文化の一端を担っているようです。

また、文化は一大消費産業とも言えます。本1冊にしたところで、林業、製紙業、印刷業、製本業、運送業、そして執筆業など数多くあります。にぎわいのあるところに必ず文化があります。例えば左義長まつりは勝山市の一つの文化です。しかし、ほかにも新たな文化を生み出すべく努力を続けている団体は数多く見受けられます。中には他市からも誘致要望があるようなイベントもあるようです。このような団体に対して一定の審査基準を設けて支援を行うことは文化振興のためにも重要と考えます。既存団体も含めていま一度検討の上、支援策を考えられないのでしょうか。

文化といえば、ことしも年末恒例の「今年の漢字」が近く発表されるようです。漢字検定協会の不祥事もあり、ことしはどうなることかと心配もしましたが、どの漢字になるのでしょうか。勝山市でも、漢字検定ならぬかつやま検定の準備が進められています。やるからには、ぜひおもしろく、興味が尽きないようにお願いしたいところです。

さて、いろいろ述べましたことは、すべて安定した生活基盤の上に成り立っております。当市では、ことし生活の安全確保をさらに進めるため、デジタル広域防災行政無線が今夏スタートしました。現在までの運用状況はいかがでしょう。基本的には、災害時や発生のおそれがある場合に利用されると思いますが、広報活動や地区行事等に有効に活用できるようにはできないのでしょうか。

ところで、屋外の子局は現在24局のようですが、音達エリアはどの程度でしょうか。残念ながら、放送の可聴範囲はまだ狭いと思います。昨年度入札の差額が約4,000万円ありました。今後、可聴範囲外の地域に対してどのように展開されるのか、計画を伺います。

また、避難備蓄が一部不十分であったと思いますが、本年6月の補正予算において充足されたとは思

いますけれども、改めて現在の状況を伺います。

ハード的な整備が完了したとしましても運用管理の破綻が心配されます。確かに地域防災計画は取りまとめてあり、体制的に不備はなく、過去の災害にも対応してきました。さまざまな災害の被害地においてはいろいろな取り組みが経験をもとに行われています。自然界における地震、水害等の新たな驚異なども決して他人事ではなくなってきました。危険箇所も年々変化していると考えられます。また市民も高齢化が進み、従来通りの対応が厳しくなりつつあります。

ことし、防災行政無線の運用開始に当たり避難訓練が行われましたが、以上を踏まえて全市を挙げての防災訓練を定期的に行うことはできないでしょうか。防災マップや支援システム、避難の場所やキャパシティーの再確認など、さまざまな結果が得られると思います。

以上につきまして、まずお答えを伺います。

○議長（村田與右エ門君） 山岸市長。

（市長 山岸正裕君 登壇）

○市長（山岸正裕君） 日本ジオパークの認定について、まず、認定審査における評価項目と今後の課題についてお答えをいたします。

詳しい評価項目は公表されておりませんが、日本ジオパーク委員会ホームページ上の評価シート公開版によりますと、学術的な裏づけから教育普及活動、管理運営体制など、保全から活用まで多岐にわたる評価項目となっております。

その中で、特に高く評価された点は、日本一の恐竜化石発掘地を有していることと、県立恐竜博物館の展示・研究レベルが非常に高いこと、また化石発掘体験などの自然体験活動を継続的に実施していることなどです。またエコミュージアムとして地元資源の発掘、活用に取り組んできた、そういう市民の活動の実績なども高い評価を受けております。

一方、改善点、今後の活動で期待される点につきましては、勝山全体の地質の歴史のストーリーの構築、恐竜の研究成果を人々にわかりやすく伝えるホームページの整備などについて要望など意見がありました。このほか、社会人や小・中学生を対象とした地質遺産を学習する機会の創出、案内看板の整備やガイドの養成、さらには、できるだけ早く恐竜化石発掘現場で発掘化石等を近くで見られるよう整備してほしいなどの意見もありました。そして今後、改善点、今後の活動で期待される点については、県と連携を図りながら早急に改善を図っていきたいと考えます。

次に、近隣自治体との連携や観光資源としての活用についてですが、恐竜溪谷ふくい勝山ジオパークは、恐竜・恐竜化石、火山と火山活動、河岸段丘や伏流水などの地質遺産と人々の暮らしとのかかわりの三つをテーマに勝山市全域をエリアとして設定しております。これら地質遺産をめぐるジオツアーの企画については、市内のさまざまな地質遺産以外の観光資源と連携させるなど、確実な戦略を持って計画、実施していきたいと考えております。

さらに将来的には、近隣自治体とのジオツアーなどの観光面での連携強化や全国のジオパーク認定地と連携した広域のジオツアーなども進めてまいりたいと考えています。

次に、学術研究面については、豊かで多様な地質遺産に恵まれた勝山市のフィールドを活用して、学生など若い人たちに研究の機会を持ってもらうことはジオパーク推進にとりましても大変重要なことだと考えております。今後、県立恐竜博物館や福井大学との連携をさらに深めるとともに、包括的連携協定を締結している関西学院大学と学術的アドバイスを得るとともに、インターンシップを受け入れるな

ど、相互にメリットがある形での連携ができないか研究してまいります。また市議会におかれましても、先進地視察によって得られた情報を提供いただくなど御協力をいただいております。今後もジオパークについて市民、議会と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（村田與右エ門君） 齊藤教育部長。

（教育部長 齊藤雅昭君 登壇）

○教育部長（齊藤雅昭君） 次に、教育機関の耐震補強についてお答えいたします。

まず、養護学校についての御質問ですが、来年度、勝山市からは嶺北養護学校に15人、福井東養護学校に4人の通学が見込まれておりますが、学校が遠方であることにより児童生徒、保護者への負担となっているところであります。勝山市では市負担による通学費の補助により保護者の経費負担の軽減を図っておりますが、これまでも県に対し、仮称、奥越地区特別支援学校の早期開校と開設されるまでの支援措置として、スクールバスの運行及び通学費補助について要望いたしているところですが、今後とも粘り強く要望してまいります。

次に、今後の市外へ通学する高校進学者に対する交通網整備についてですが、市外通学者の動向やニーズを調査するとともに、鉄道事業者や自動車運送事業者、そして関係機関などで組織する勝山市地域公共交通会議等でも協議をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、小学校統廃合と耐震補強工事についてお答えいたします。

まず、小・中学校の統廃合問題についてですが、先般、市内10地区で小・中学校、幼稚園、保育園の保護者を対象にした小・中学校の望ましいあり方についての座談会を実施いたしましたところであります。座談会の持ち方としましては、まず、事務局から平成19年3月に出された勝山市の小・中学校の望ましいあり方検討委員会の報告書や当時実施したアンケート結果、規模別学校のメリット、デメリットの比較表、そして児童・生徒数の年次予測などをお示しし、その後に御意見をいただくという形で進めました。

その中で、参加者の皆様からは、市の方から小・中学校の再編プランを早く示してほしいとの御意見が多くございました。そのようなことから市としましては、市としての方針を来年の春ごろまでにはお示ししたいと考えております。そしてそれを踏まえて、さらに踏み込んだ形での市民の皆様の御意見を集約してまいりたいと考えております。

さらに学校の統廃合につきましては、何といたっても地域の御理解が不可欠でありますので、今後各地区区長会にお越し各地域で検討委員会を立ち上げていただき、それぞれの地域の問題として考えていただきたいと思います。

また、小・中学校の耐震化補強工事については、基本的に耐震診断結果でD、E判定を受けた施設について優先的に耐震化を行い、次いで中学校及び災害時の避難施設である体育館を早急を実施するとの方針により実施してきており、今年度の工事も含めD、Eと判定された施設と中学校で耐震補強が必要とされた施設の耐震補強は完了することとなります。今後は、小学校のC判定とされた施設の耐震補強工事を計画的に実施していく必要がございますが、耐震補強工事を施工するに当たっては、施設ごとの耐震補強計画及び実施計画に着手しないと具体的な耐震化手法や概算事業費が算出できないため、現時点で今後の小学校耐震補強工事予算の総額をお示しすることは困難であります。

○議長（村田與右エ門君） 境井建設部長。

（建設部長 境井義樹君 登壇）

○建設部長（境井義樹君） 特別用途地区及び特定用途制限地域に関する御質問についてお答えいたします。

今回、都市計画決定を予定しております新たな大型商業施設の制限内容につきましては、商業地域と近隣商業地域を除く用途地域内では床面積 3,000 平方メートルを超える大型商業施設の建設を制限し、用途地域以外の都市計画区域内では床面積 1,500 平方メートルを超える大型商業施設の建設を制限するものであります。また良好な景観を有する幹線道路沿いの一部の区域については、住宅を除く大概の建築物を制限するものであります。市街地の拡大を抑え、既存の都市機能を集約するコンパクトシティの形成及び今ある良好な環境や景観を守ることが目標であります。今後、新たな大型商業施設の建設は、今回の都市計画案において一定規模以上のものは制限していくものであります。ただし、勝山市の発展にとりまして必要となる土地利用計画が示された場合には、都市計画の変更の可能性を永久に閉ざすものではなく、あくまでも地域の発展を阻害することとはならないことが前提であると考えております。今後、議会からの御指摘、御提言を踏まえ、都市計画の周知と十分な御理解を得るための丁寧な市民との話し合いを重ねまして、地域の発展が図れるような制度となるようにしてまいりたいと考えております。

○議長（村田與右エ門君） 石倉商工観光部長。

（商工観光部長 石倉充男君 登壇）

○商工観光部長（石倉充男君） 産業と文化の支援についてのうち、勝山市としての商業施設に関する振興施策方針についてお答えを申し上げます。

アウトレットモールなど郊外型の商業施設は、複数メーカーの直販店舗を一堂に集め、多数のブランドや業種を取りそろえているため購入者が自由に選択できるメリットがあります。アウトレットモールについては、現在、全国で約30カ所ございまして、広大な駐車場を有し、建物内に飲食施設やレジャー施設を併設して地域の特色あるメニューを提供する店を入れていることなどが特徴でございます。このような施設の設置につきましては、地域経済と密接な関係があり、既存の商業施設、商業団体及び地域住民の理解と協力、交通アクセスの整備などが必須であります。また都市計画などのまちづくりの施策にも大いに関連があり、このような大規模な商業施設を新設する場合、当然ながら現時点では都市計画上の規制の範囲内で行うこととなります。

市では、現在、空き店舗を利用して開業するなど意欲のある新規事業者に対し家賃補助等の支援を行っております。まちなか誘客を施策として進める観点から、ゆめおーれ勝山や恐竜博物館などに訪れた観光客を本町通りなどの商業地域に呼び込むため、また意欲ある事業者の思いにこたえるため、来年度はこのような支援策をさらに充実させ商業地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

市の商業振興の方針といたしましては、商工会議所や関係団体と連携し、意欲のある既存の商業施設や個人事業者に対する支援に重点を置き、経営安定と消費拡大につなげてまいりたいと考えるものです。

○議長（村田與右エ門君） 水上未来創造課長。

（未来創造課長 水上実喜夫君 登壇）

○未来創造課長（水上実喜夫君） 次に、帰山議員からお尋ねのありました産業と文化の支援における既存団体等への支援についてお答えいたします。

勝山市は、エコミュージアムによるまちづくりを進める中で、現在わがまちげんき発展事業を展開しております。このわがまちげんき発展事業は、各地区のまちづくり団体だけではなく、市民団体や地域

に貢献する企業などの幅広い活動を対象に助成しているところです。

御質問にありました新たな文化を生み出すべく努力されている団体やイベントについては、このわがまちげんき発展事業の応募対象になると思われますので、積極的に申請・応募いただけますよう、より一層事業の周知に努めてまいりたいと考えています。

○議長（村田與右エ門君） 松村副市長。

（副市長 松村誠一君 登壇）

○副市長（松村誠一君） 次に、防災行政無線と防災体制についてお答えいたします。

まず、本年8月26日に供用開始いたしました防災行政無線の運用状況でございますが、これまで災害発生、緊急地震速報等の緊急通信の事例はなく、幸いであったと存じます。この8月に防災行政無線管理運用マニュアルを定めましたが、通信種別を緊急と一般に分け、その運用を取り決めております。

一般通信としては、8月30日投票の衆議院選挙投票啓発に活用し、その後、市防災関係といたしまして10月3日に防災行政無線を設置した市指定14避難所対象の避難所開設及び近隣地区住民の避難訓練を実施いたしました。また10月13日には、B&G海洋センターで行われた秋季消防演習及び新保区災害時要援護者避難訓練において活用をいたしました。

個別地区を対象とした平常通信としては、8月30日に開催された旭町区民運動会、10月18日には勝山地区町民運動会時にも活用いたしております。今後も有効利用に努めてまいります。

次に、音達エリアについてですが、子局に設置された屋外用スピーカーから一律何メートルまで聞こえるということではなく、屋外スピーカーの向き、方式及び通信時の季節や風向き等の気象条件によっても異なってまいります。一般的にその距離はレフレックスホーンが300メートル、ストレートホーンが450メートルと言われ、設置場所の地形、集落の状況によりスピーカーの方式を選定し、設置方向を調整いたしております。

しかしながら、これまでの避難訓練時などには、区域によっては通信内容がしっかり聞き取れなかったとの御指摘も受けております。その要因といたしましては、無線の機能等の問題もありますが、通信時の音声の強さ、速さによっても聞き取り状況が左右され、発信サイドの熟練度もその要因と考えております。今後、訓練等、活用の中で熟練度を高めていきたいと考えますし、また訓練に当たっては、参加団体との事前調整もしっかり行ってまいりたいというふうに考えます。

なお、今回の整備につきましては、九頭竜川浸水想定区域及び市指定主要避難所を網羅する区域を対象に国の防災基盤整備事業において実施いたしております。御質問の入札時の請負差金については、今回の整備の当初目的が達成されたと判断し、起債対象事業費の減額をいたしましたものであります。しかしながら、市内全域をカバーするには十分でないことは承知いたしておりますので、次年度以降も、防災行政無線の可聴範囲外、すなわち十分に聞き取れない地域の増設などについても検討をいたしてまいりたいと考えます。

次に、防災備蓄についてですが、阪神・淡路大震災を受け、平成10年に県の定めた備蓄物資、備蓄基準に基づき、食糧につきましては平成18年度に乾パン2,000食、ビスケット2,000食を備蓄完了済みですが、5年の賞味期限を考慮し、今年度640食の更新と高齢者用といたしましておかげも500食備蓄する予定です。毛布につきましては、今年度新たに購入いたしました360枚を含め610枚となりましたが、まだ十分ではございませんので、今後も計画的に備蓄をしてまいります。

次に、定期的な防災訓練の実施についてでありますけれども、特に来年度は大野市を中心に奥越管内

で実施される県の総合防災訓練にあわせ、勝山市におきましても防災行政無線を活用し災害時要援護者支援、避難所運営等を含めた避難訓練を計画いたしております。非常時への備えは日ごろの訓練が大きな意味を持ちます。今後とも定期的な訓練の実施とともに、自主防災組織と連携した個別の訓練にも取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（村田與右エ門君） 2番。

（2番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○2番（帰山寿憲君） まず、ジオパークに関しまして若干の再質問をさせていただきます。

御回答の中にはありませんでしたが、今後の展開となると、世界ジオパークの申請を考慮しないわけにはいかないと思います。さきの地域の担当者のお話では、世界ジオパーク認定の申請に当たっては、やはり厳しい審査があったようです。看板等の設置位置はかなり厳しいようですし、解説文の内容については平易なことが求められていました。

地域においての地質がもたらす地域性の紹介や保存なども厳しく審査されるようです。また審査は認定後も4年ごとに行われ、指摘事項は次回審査までに解決しなければならないとのことでした。世界ジオパークの認定申請を今後どのようにするかは別としまして、日本ジオパークの一員として心構えは同様であるべきと考えます。認定を受けたからには同様の状況を維持していくべきですが、このとき維持管理費用はどの程度が予想されるのでしょうか。

また、ジオパークの展開を考える上で避けては通れないようですので伺いますけれども、ジオパークの定義はまだ完全でないようです。勝山市としてこの定義をどのようにするお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（村田與右エ門君） 橋脇企画財政部長。

（企画財政部長 橋脇孝幸君 登壇）

○企画財政部長（橋脇孝幸君） ただいまの帰山議員の日本ジオパーク関係の御質問についてお答えします。

今、御指摘のとおり、勝山のジオパークが日本ジオパークに認定されたということは、世界ジオパークに向けての国内候補地の1カ所に認定されたということでもございますので、当然、世界ジオパークというものも今後視野に入れていくべきだと存じますが、先ほど市長からも答弁させていただきましたとおり、まず、日本ジオパークとしての認定に当たって、今後、改善すべき点、取り組むべき課題というものを幾つもいただいておりますので、まずはそういったところを着実に改善いたしまして日本ジオパークとしての実績をつくって、日本ジオパーク加盟地や、それを目指す地域の連絡組織である日本ジオパークネットワークとしての一員として頑張っていきたいというふうに考えているところでございます。

前段はおきましてお尋ねの日本ジオパーク認定に伴う今後の活動に伴う予算面とかテーマということでございます。まず、維持管理費的などところでございますけれども、日本ジオパーク委員会の方からも御指摘をいただいております案内看板の設置やガイドの養成、こういったちょっとソフト面が中心となりますが、こういったところにつきましてはジオパーク推進の基盤でございまして、早期に予算化して取り組んでいく課題というふうに認識してございます。来年春からの本格的なジオパーク推進に向けまして、現時点では詳細な何々にこれだけ、何々にこれだけというような金額はお示ししかねますけれども、より少ない経費で効果的かつ効率的な事業を展開すべく現在企画検討中でございますので、よろし

くお願いします。

2点目の勝山のジオパークの特徴というか、テーマということでございます。恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークは、恐竜、恐竜化石がメインとなります。この恐竜という導入、切り口につきましては、全国のほかの日本ジオパークでございます断層とかプレートテクトニクス理論、こういったところを主なテーマとするジオパークに比べ、子供から大人までだれもが取っつきやすく親しみやすい素材という面では非常に大きな武器というふうに考えてございます。したがって、現在11カ所ある日本ジオパークの中でも、子供たちにもわかりやすく化石発掘体験などのメニューが充実したジオパークという特徴、要素を生かしまして、この分野では勝山市が全国のジオパークをリードするというくらいの意気込みでもちまして日本ジオパークとしての役割を果たしていきたいと考えているところでございます。今後ともよろしくお願いします。以上です。

○議長（村田與右エ門君） 2番。

（2番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○2番（帰山寿憲君） ぜひとも頑張っていたきたいと思っております。本年度、世界ジオパークの申請は山陰海岸のみということですので、もしやるのでしたらぜひともお早目をお願いしたいと思っております。

では次に、教育機関について再質問させていただきます。

今ほど答弁いただきました中での耐震補強工事について、現在、各小学校は各公民館と同じく地域活動の拠点とされているようですし、耐震補強費と小学校統廃合のどちらが優先されるべきかは言うまでもないとはいえ、1年ですべての学校の補強工事が完了しないことも、また事実です。

また、統廃合が行われるにしても、地域活動の拠点として施設が必要なことも事実ですが、その中で、どこまでの施設を必要とするかは検討の余地があるように思います。この点については、現在の利用状況、例えばどのくらいの方々が年に何回学校を訪れたことがあるか、どのように、どのくらいの回数などの利用状況を検討する必要があるのではないのでしょうか。その上で補強工事のランクづけを行う方法もあると思いますが、いかがでしょうか。

また、有効性や補強工事の効率性の点を含め、先行すべき耐震補強対象を考慮すべきであり、早急に研究会を拡大するとともに、地域の特異性を考慮し全体としてバランスをとるべきであり、もっと具体的に提示し、両事業を並行して進めるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（村田與右エ門君） 齊藤教育部長。

（教育部長 齊藤雅昭君 登壇）

○教育部長（齊藤雅昭君） ただいまの再質問にお答えをいたします。

学校の耐震を進めるに当たりまして、学校の校舎等の利用状況について調査、検討する必要があるのではないかと。そしてその上で耐震工事のランクづけをするべきでないかということについてでございますが、学校の体育館につきましては、社会体育としての利用で毎日使用されている状況であります。学校の校舎そのものの利用につきましてはPTAの会合などに限られておりまして、このことにつきましてはどの学校においても同様でございます。したがって、実際に学校の校舎を使用しているかどうかということではなく、今後とも小・中学校の統廃合も当然視野に入れながら、I s値や建築年などを考慮いたしまして耐震指標の低い施設を優先した短期的な年次計画により対応してまいりたいと考えております。

○議長（村田與右エ門君） 2番。

（2番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○2番（帰山寿憲君） それでは、ぜひとも安全とバランスをとりまして進めていただきたいと思いません。

それでは、勝山市都市計画特別用途地区の決定について再質問させていただきます。

この規制地域においては商業施設は規制されるわけですが、工場建設はどのように規制されるのでしょうか、まずお伺いしたいと思います。

また、景観保全と産業振興につきましても、さまざまな論議があるところですが、さきの計画によりコンパクトシティを目指す場合、規制区域における役割と生活の利便性についてはどうなるか、費用の削減、景観の保全は重要ですが、決して市民の生活の利便性、交通機関やインフラ整備の均等性、特定地域の犠牲の上に成り立つものではないと考えております。その中で農林業振興と商工業振興と環境のバランスを図るべきと考えていますけれども、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（村田與右エ門君） 竹内都市政策課長。

（都市政策課長 竹内一介君 登壇）

○都市政策課長（竹内一介君） 工業施設と商業施設の制限の整合性等に関します、ただいまの質問にお答えいたします。

今回の大規模集客施設に関する都市計画の案におきましては、土地利用の郊外化につながりやすいと考えられる商業施設を主な対象にしまして制限を加えるものでありまして、工業施設対象の制限にはなっておりません。

国におきましては、全国的に郊外型の大規模な集客施設が立地することにより市街地の商店街が疲弊している状況の中でありまして、都市計画法を初めとするまちづくり三法の改正を行って大規模な集客施設に対する制限として、商業地域、近隣商業地域及び準工業地域を除く用途地域におきまして、床面積1万平方メートルを超えるものを制限いたしました。このことは、国の示す都市計画のあり方がこれまで右肩上がりの経済成長の中での郊外展開型開発の考え方から、少子高齢化に対応しました都市機能集約型の土地利用の考え方に大きく方向転換してきたことを意味するものであり、勝山市におきましても、この考え方を前提に勝山市なりの大規模な集客施設の規模を判断しまして制限を設けていきたいと考えるものであります。

工業施設の制限につきましては、鹿谷地区の勝山インター周辺地域においてのみ工業地域でしか建てられないような危険物製造を扱う工場を制限したいと考えておりますが、このことは地域の環境保全と安全確保を考慮したものであります。

また、議員の御指摘のとおり今回の案では、国道416号や恐竜の森へ向かう市道5-21号線沿いなどの幹線道路沿いの農用地などにおきまして住宅しか建てられない制限内容となっております。これらの地域につきましては、白山を背景にして緩やかな山並みと田園風景を望むことができる場所、長尾山周辺の田園風景、越前大仏、菩提林などが望める場所など、勝山市が誇る美しく雄大な風景となっている地域であります。この良好な景観は、将来にわたりましてその土地の価値を高める要因としてとらえ、生活の利便性や地域振興とのバランスを取りながら一定の土地利用の制限をお願いすることが必要だと考えております。しかしながら、この幹線道路沿いの制限につきましては、まだ地権者の方々への周知と十分な理解が足りないと判断しまして、今後、地域ごとの丁寧な説明会を開催しまして理解を得

られますよう努めてまいりたいと考えております。

今後、議会からの御指摘、御提言を踏まえまして丁寧な市民や土地所有者との話し合いを重ねまして、農地を活用して地域経済活動を推進する住民の方々を支援し、より一層の地域の発展が図れるような制度を目指してまいりたいと考えております。